

# 自然災害等緊急時の対応について

北海道函館商業高等学校

## 1 臨時休校、または登校時間の繰り下げ

- (1) 渡島東部（函館市、北斗市等）に、特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪・津波等）が発令された場合
- (2) 気象状況等により、函館市内の公共交通機関がおおむね運休となった場合
- (3) 広範囲での停電（ブラックアウト）等、登校時の安全確保や授業の実施が困難となる状況が発生した場合
- (4) その他、気象状況、公共交通機関の運行状況等を勘案し、臨時休校とする必要があると校長が判断した場合

### [確認事項]

- ① 前日に臨時休校、登校時間の繰り下げを決定した場合は、メールメイト及び本校HPにて連絡いたします。
- ② 当日の朝までに臨時休校、登校時間の繰り下げを決定した場合は、午前6時までにメールメイト及び本校HPでお知らせします。HPで確認することができない場合には、必ず学校に連絡を入れて確認してください。
- ③ 臨時休校の場合は、不要の外出はせず、自宅にて待機・学習してください。
- ④ 特別警報が解除された場合は、次のとおりとします。ただし、公共交通機関の運行状況等を踏まえ、引き続き臨時休校等の措置を取る場合は、改めてお知らせいたします。
  - ア 当日の午前6時までに解除されたときは、通常どおり登校してください。
  - イ 午前6時以降11時までに解除されたときは、午後1時までに登校してください。午後の授業を行います。
- ⑤ 臨時休校の翌日も交通機関への影響が残っており、登校できない場合は「交通障害による公欠」となりますので、無理をして登校せず、保護者から学級担任へ連絡してください。
- ⑥ 臨時休校となった授業時間については、生徒の学習権確保のため、補充授業の実施等を検討いたします。

## 2 自宅待機（状況に応じて避難）

- (1) 居住している地域に、特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪・津波等）または市町村による避難指示、避難勧告が発令された場合
- (2) 通学時に利用できる公共交通機関が運休・見合せした場合
- (3) 居住している地域に気象警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等）等が発令され、気象状況や道路状況等により、家庭において通学が困難であると判断した場合
- (4) 居住している地域に警報等は発表されていないが、自宅付近の気象状況や道路状況等により通学が困難であると判断した場合

### [確認事項]

- ① 安全確保を最優先にし、無理をして登校せず、保護者からメールメイトや電話等により学級担任へ欠席の連絡をしてください。なお、自宅待機の場合は、学校からの連絡はありません。保護者が判断した時点で学級担任へ連絡してください。
- ② 自宅待機で欠席した場合は、「非常変災等（自然災害）による出席停止」となりますので、保護者による送迎も危険回避を最優先とし、周辺の状況を十分に考慮して判断してください。
- ③ 自宅待機の場合、不要の外出はせず、自宅で学習してください。
- ④ 警報等が解除されるなど天候状況や交通機関の運行が回復し、ご家庭で通学が可能と判断された場合は、登校してください。
- ⑤ 自宅待機で登校できなかった生徒については、個別に補充授業等を行うことを検討いたします。

## 3 留意事項

- (1) 土・日曜日、祝日、長期休業期間中の部活動・講習等についても上記に準じて対応いたします。
- (2) 通常登校後に、警報等の発表や気象状況等による公共交通機関の運休が予想されるなどの場合、授業を打ち切って下校時間を繰り上げることがあります。なお、下校時に安全が確保できない場合には、生徒を学校で待機させる状況も考えられますので、普段から緊急の連絡先を確認しておいてください。また、生徒帰宅後には学校への連絡をお願いいたします（連絡方法は下校時に指示します）。
- (3) 冬期間に停電になった場合、学校の暖房等も使えなくなることもあります。普段から十分な防寒対策をして登校するよう、ご家庭でも配慮をお願いいたします。
- (4) 本件に関するお問い合わせは、教頭(0138)41-4248までお願いいたします。